

第2節 事業活動における環境への配慮

第1 規制的手法の活用

①規制の措置

■公害防止等の環境保全関係法令に基づく規制・指導

環境基本条例の理念のもとに、公害の防止に関する規制の措置、生活環境の保全に関して推進する施策等を定めた生活環境保全条例及び同条例に規定する届出施設や規制基準等の事項を定める施行規則に基づき、工場・事業場に対する規制・指導を行うことにより、人の健康の保護と生活環境の保全を図った。

また、同条例に基づく事務委任に伴う経費として、平成10年度には府内44市町村に対し、総額9,539万3千円を交付するとともに、「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（昭和46年法律第70号）に基づき、下水道事業や一般廃棄物処理施設等の整備事業を行う市町に対して、15億4,300万円を貸し付けた。

「大阪府文化財保護条例」に基づき指定された史跡、名勝等を保護するため、整備、保存修理等への助成を行った。また、開発地における文化財を保護するため、その保存等の指導を行った。

第2 環境影響評価の推進

①環境影響評価の推進

■環境影響評価要綱の運用

「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン（USJ）建設事業」「関西国際空港2期事業」「西島エネルギーセンター電力卸供給事業」「大阪外環状線（都島～久宝寺）鉄道建設事業」「大阪都市計画ごみ焼却場平野ごみ焼却場」について、「大阪府環境影響評価要綱」（昭和59年2月制定）に基づき、事業者が実施した環境影響評価について検討し、豊かな環境の保全と創造を図る見地から環境保全上の意見を述べた。

■環境影響評価条例の全面施行に向けた取組

「大阪府環境影響評価条例」（平成10年3月制定）に基づき、「大阪府環境影響評価条例施行規則」及び「環境影響評価及び事後調査に関する技術指針」を制定するとともに、平成11年3月から条例を一部施行した。

②環境監視の実施

■関西国際空港環境監視機構の運営

関西国際空港及び関西国際空港関連道路等について、地域住民の生活に支障が及ぶことのないよう、環境面、社会・経済面の監視を行った。この結果を環境編、物価編及び地価編に分けてとりまとめ、府及び泉州9市4町の計17か所において公開した。

■大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る大阪府域環境保全協議会の運営

泉大津沖処分場の埋立て及び積出基地の供用によって地域住民の生活環境に支障が生じないよう、「大阪湾広域臨海環境整備センター」が実施する環境監視に関して指導等を行うとともに、環境監視結果

を公表した。

第3 自主的な環境管理の促進

①自主的な環境管理の促進

■環境総括責任者の設置促進

環境基本条例に規定する環境総括責任者の設置状況を把握するため、府内の流通業者に対し、設置状況調査を実施するなど、環境総括責任者の設置促進に努めた。

■自主的な環境管理・監査に向けての啓発、情報の提供

企業向け啓発冊子「環境マネジメントシステムの構築に向けて～ISO14000シリーズへの取組～」等を作成し、環境管理・監査の普及に向けて、啓発や情報の提供を行った。また、国際標準化機構（ISO）等の環境マネジメントシステム・環境監査等の規格化についての情報収集を行った。

第4 経済的手法による環境負荷の低減

①経済的負担

■経済的負担に関する調査検討

製品・サービスの価格に環境保全のためのコストを適切に反映させることにより環境負荷の軽減を図る経済的誘導方策について資料の収集を行った。

②経済的助成

■中小企業に対する公害防止資金の融資制度

大阪府中小企業公害防止資金特別融資制度を設け、公害防止資金の融資及び利子補給により、公害防止施設の設置・改善、工場移転等の公害防止対策を促進した。

平成10年度の融資実績は、融資件数17件、融資金額2億3,501万円であった。

■中小企業に対する低公害車購入資金の融資制度

大阪府中小企業低公害車購入資金特別融資制度を設け、低公害車購入資金の融資及び利子補給により、府内事業者所有車両の低公害な車種への代替と低公害車の普及を促進した。

平成10年度の融資実績は、融資件数5件（6台）、融資金額2,168万円であった。

■低公害車普及促進の優遇税制

電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車等の低公害車について、「大阪府税条例」（昭和25年大阪府条例第75号）において自動車取得税の税率の優遇を図り、低公害車の普及を促進した。

■公害・環境対策に係る設備資金のための融資制度

中小企業者の脱フロン関連機器導入等、公害・環境対策に係る設備資金について産業活性化資金融資を運営した。

第5 エコビジネスの促進

■グリーン購入の推進

平成9年度から事務用品について実施しているグリーン購入（環境にやさしい商品の優先購入）について、白色度70のコピー用紙への一部切替えなど、対象品目の拡充を図り、積極的な購入を推進した。

■エコビジネス取組への支援

今後、新たな展開が期待される環境分野のビジネス振興を図るため、環境保全技術情報の交流を促進する「APEC環境技術交流促進事業」において、環境関連の府内の中小企業の支援として、ホームページを作成し、情報発信を行う方策の検討を行った。

■新産業分野の育成手法の検討

大阪経済白書において、環境・エネルギー関連分野を今後成長が期待される新産業分野として提示するとともに、その育成を図るための手法について検討を行った。